

交通事故の弁護士費用

交通事故に関する当事務所の弁護士費用は、以下のとおりとなっています。

相談料	被害者の方は初回相談無料。 そのほかの場合は30分あたり5,000円。
着手金 (初期費用)	無料
報酬金 (事件解決時にお支払い頂くもの)	200,000円 + 得られた金額の10%

※上記の着手金及び報酬金は、被害者からのご依頼で、相手方加害者が任意保険に加入している場合です。
これ以外の場合は、通常の民事事件の基準に基づき計算した金額となります。

※当事務所にご依頼をされたにもかかわらず、万一、損害賠償金の増加額が弁護士報酬を下回ってしまった場合は、
増加額を超えた分の弁護士報酬は頂きません。

※弁護士費用特約に加入されており、保険会社が弁護士費用を負担する場合は、通常の民事事件の基準に基づき、
着手金・報酬金を計算させていただきます。

※訴訟を提起する場合は、訴訟費用（印紙代等の実費）が別途かかります。詳しくはお問い合わせ下さい。

※掲載費用は全て税別になります。